

## 学識経験者等第三者の主な意見

### (1) 安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進（GAP）について

- ・ 現在取組が行われている多くのGAPマニュアルには、管理すべきポイントや適合基準が非常に細かく書かれており、生産者の高齢化が進む中で実際に取り組める内容であるのか疑問である。

- ・ 高齢者でも取り組みやすい（見てすぐ分かる内容のもの）ような仕組みに変えていく必要がある。

- ・ GAPの実践農家の増加数だけを事業の成果として評価するのではなく、事業の取組内容（GAPの導入・普及や指導者の育成確保等）に対し、質的な面から評価する方法があっても良いのではないか。

### (2) 農薬の適正使用等の総合的な推進について

- ・ 県が農薬販売者に対し立入調査を実施した際、農薬取締法違反としてしばしば「帳簿の記載ミス」が挙げられているが、販売者も年々高齢化してきて、帳簿を整理するのが難しくなっているのではないか。

- ・ そうであれば、現場の指導だけでは限界があるので、高齢化した販売者でも対応できるようなマニュアル等を整備する必要があるのではないか。

### (3) 家畜衛生の推進について

- ・ 飼養計画の変更により検査対象数が減少したため、達成度がB評価となった県に対して、「評価はBとなったものの、当該県が目標達成に向けたBSE検査や鶏卵衛生管理体制の整備等、本事業において必要な取組を行っていることは評価できる。」とした国の評価は的を得ていると感じる。

### (4) 地域における日本型食生活等の普及促進について

- ・ この事業では、「食生活指針」のうち日本型食生活に係る項目を実践している人の割合を目標値としているが、当該県内のスーパーの出口調査やインターネットによるアンケート調査の結果を実績値としており、事業実施地域の事業内容を直接反映したものとなっていない。

- ・ 目標値の設定方法については、事業内容を反映したものとなるよう検討した方が良いのではないか。

### (5) その他

- ・ 事業を進める上で、特定の担当者に頼り切っていると、年度の途中で転勤や退職等があった場合、取組が滞ってしまうことがある。

- ・ 年度当初に計画書を作成していく時点で、組織としての対応ができるような体制づくりや、関係機関による連携の強化等について検討しておくことが重要である。